

人口動態
(6月1日現在)
世帯数 22,263
総人口 102,871(+807)
男 48,868(+360)
女 54,103(+447)

出生 227件 死亡 61件
転入 1,048転出 407
婚姻 118離婚 7

会津若松

市政だより

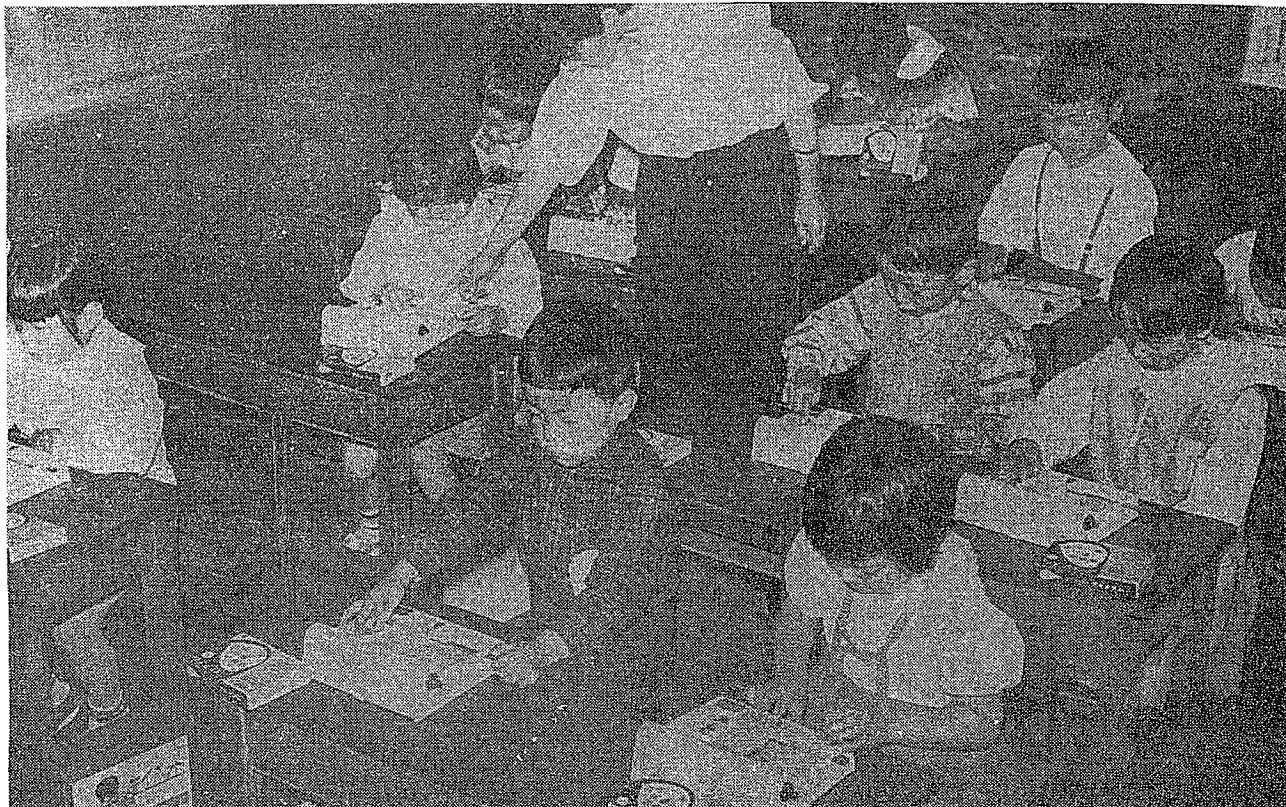
昭和26年7月6日第三種郵便物認可



39.6.18 172号

昭和39年6月15日発行
発行所 会津若松市
発行人 桜木幸次
編集広報係
定価5円

毎月1日・15日発行



会津漆器新作品総合展
No.10

催し案内

会津漆器の真価は国内外に高く評価されていますが、会津漆器の優秀さの認識と理解を深め、特に技術の向上とデザインの研究を発表し見本市を兼ねて、県、市、会津漆器協同組合連合会が主催で六月二十三日から二十五日まで公民館で開かれます。

出品資格者は漆器販売、又は生産者の出品によりますが、会津漆工研究会員出品も含まれます。

展示品は一部漆器一般、二部板物塗、丸物木地、板物木地、三部加飾、四部プラスチック製品、塗装、成形。展示品の受付は六月二十二日午前十時から午後四時まで公民館で受け付けます。

出品の申込みは特に制限ありませんから各単協組合に申込み下さい。

表彰は金賞六点、銀賞十点、銅賞二十点が六月二十四日午後一時から東邦銀行会津支店で行なわれます。

市内三十六の小、中学校では昨年から「プログラム学習」方法を採用し、学力の向上に大きな成果をあげてきました。特に分校ではプログラム学習の一端として「ティーチング・マシン」という最新の学習機械を使用して学力差をなくすことにけんめいです。児童一人一人にこの機械を使用させ、問題用紙を中に入れて回転させながら正しい答を考えるもので、答が出でボタンを押すと正しい答であればブザーがなるので、児童は自分自身でテストの反応を確かめることができます。

その結果児童は確信をもって次の問題に移れるので学習に積極性が出てくるのです。今までに八十八個の機械を市内の十ある学力の向上は間違いないようである。分校に配置しましたが、一番の関心事

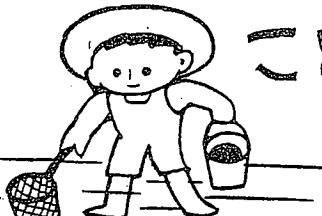
(写真は門田小面川分校)

子どもの水遊びに注意しよう

夏を迎えて、幼児、児童など年少者の水によるいたましい事故が起っています。水泳や魚とりに行く時は、注意して下さい。

発電所の貯水池や放水路の近くには絶対行かないよう、みんなで注意しましょう。

(東京電力所猪苗代電力所)



駅前に安全塔おめみえ

会津若松駅前広場に、交通安全塔が建てられました。高さ3.5メートルの地球のような輪に交通安全宣言都市と書かれたスマートな塔です。この安全塔は、3万8千円で市が建設、今後の交通事故防止に大きな働きをするでしょう。

四ノ丁通り道路舗装完成

6月8日、謹教小北側の四ノ丁通りの道路舗装工事が終り、その祝賀式が行なわれました。

今までほこりがたって窓を閉めきって勉強しましたが、今後は窓を開けられ静かな教室になりますと、大喜びの謹教小児童にとって、異例の子供達の歩きぞめが行なわれました。工費120万円。

日赤トレーニングセンターの開設

申込みは
三十日まで

今年も日赤会津若松市地区および同女子奉仕団主催の赤十字トレーニングセンターを開設することになりました。参加希望者は六月三十日まで市社会課社会係へお申し込み下さい。

期間 七月十六日から、十
八日まで(二泊三日)

場所 湿町 中田浜

参加資格 満十八才から五十才までの女子

会費 一人五百円

実施内容
一、赤十字家庭看護法
二、赤十字水上安全法
三、赤十字救急法

なお、申し込み要件のと
きに詳細を説明いたしま
す。

七月一日から商業統計調査

商業統計調査は昭和二十一年以降二年毎に実施されおり、今年は七回目にあたり、七月一日現在で全国一斉に行なわれます。

この調査の目的は全国の商店について、その分布状況ならびに商業活動の実態を明らかにし、諸種の行政施策や経済分析の資料にするものです。

調査の範囲

あるいは小売業を営んでいるすべての商業事業所であります。

事業内容や常用従業者の

準備調査が行なわれております。また七月一日から、市衛生課窓口にてご本調査には調査員が用紙を提出してお伺いしますが、そ

の際に以上の事項を了承され、調査にご協力下さるようお願いします。

オルソ乳剤

二百五十円(税)
百〜二百倍にうすめて使
所、下水などに散布しま

今が一番伝染病の多いと
んします。

根拠法規
統計法およびこれに基づく商業統計調査規則によつています。従つて各該当事

業所には申告が義務づけら

れています。
なお、薬剤は次のような

所得税の予定納税

六、その他、
業況不振の
ため、今年

額を減らすには
五日、二十五日)は「税の
相談日」として、納税者に
有利なことなど幹部職員が
積極的に親身になって教え
たり、いろいろと相談にの
ってくれます。

○減額申請ができる場合
一、休職などのため、所
得が減るとき。

二、今年になって納税者や
扶養家族が病気になり、

積額が前年の七割以下
なるような見込みのと
き。

七、あらたに、青色や白色
の専従者控除を受けられ
ることになったとき。

なお前記の通知書は基準
額(税額)が六千円未満の
ときは、いきません。

(会津若松税務署)

額承認申請書を税務署に提出して、七月に支払う税金を減らすことがます。

三、火災や盗難などによつて、資産に損害をこうむったとき。

どわからぬときは、遠慮なく税務署に尋ねて六月三十までに必ずその申請を済ませることが大切です。

税務署における税金の一
き七月末日まで納める
ものです。

相談は、いつでもできます
が、毎月五日(五日、十

多額の療養費がかかった
とき。

四、結婚や出産などにより
扶養家族が増加するとき。

五、新しく、障害者、老年
者、寡婦、勤労学生など
の税額控除を受けられる
ようになります。

たとき。

業況不振の
ため、今年

額を減らすには
五日、二十五日)は「税の
相談日」として、納税者に
有利なことなど幹部職員が
積極的に親身になって教え
たり、いろいろと相談にの
ってくれます。

○減額申請ができる場合
一、休職などのため、所
得が減るとき。

二、今年になって納税者や
扶養家族が病気になり、

積額が前年の七割以下
なるような見込みのと
き。

七、あらたに、青色や白色
の専従者控除を受けられ
ることになったとき。

なお前記の通知書は基準
額(税額)が六千円未満の
ときは、いきません。

(会津若松税務署)

雜音で消すな樂しい番組を

テレビやラジオに雑音が入ってお困りの方は、ご遠慮なく、雑音防止協議会か、お近くのNHK、郵便局、電力会社、ラジオ店などにお申出下さい。係員がお宅に伺って、どの電気機器から雑音が出ているかを調査のうえ、必要な防止措置などをいたします。(福島県雑音防止協議会)

